

高知県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用について

平成29年4月25日付健発0425第4号厚生労働省健康局長通知「肝炎医療コーディネーターの養成及び活用について(通知)」により、各都道府県における肝炎医療コーディネーターの基本的な考え方や目的、役割等が示されました。

高知県では肝炎対策の一層の推進の為、「高知県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱」を制定し、コーディネーターの養成及び活用に注力する予定です。

■現在のコーディネーター養成の流れ

- ・平成23年度から、県内の医療機関や地方自治体の職員等を対象にコーディネーター養成事業を開始
- ・県が実施する養成講座を受講した方を地域肝炎治療コーディネーターとして認定
- ・現在258名の方が養成講座を受講済
- ・研修会は年2回(中間部、夜間部各1回づつ)
- ・平成27年度からは既受講者を対象にしたフォローアップ研修(年1回)を開催

■コーディネーターに期待する役割

- ・肝炎に対する地域や住民への理解の浸透
- ・肝炎ウイルス検査の受検勧奨→検査で陽性となった方への受診勧奨→継続的な受療とフォローアップの取り組みの促進
- ・医療機関や県、市町村の間での繋ぎ役、など

■現在の課題

- ・研修修了者より「コーディネーターになったが、何をして良いかわからない」「院内の活動に理解が得にくい」との声が多く聞かれる。
- ・人事異動等により担当を離れてしまうと、継続的な取り組みが難しい。

■新たな要綱の制定

国からの通知の中で、コーディネーターの基本的な考え方や目的、役割について改めて示された。

また、養成及び活用に関する要綱案も示されたことから、「高知県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱」を作成し、活動の意義や目的について明示する。

本要綱を県の考え方として、養成研修受講者並びに既受講者に周知することにより、より一層の目的意識を持って活動してもらう。

■名称の変更

本県では昨年度まで「地域肝炎治療コーディネーター」の名称で養成を行ってきたが、国通知の内容に準拠し下記のとおり名称を変更する。

(旧)「地域肝炎治療コーディネーター」

(新)「肝炎医療コーディネーター」

既に「地域肝炎治療コーディネーター」として認定を受けている者も「肝炎医療コーディネーター」として認定する。

■今年度の研修会

- ・中間部、夜間部研修会を夏頃までに開催予定。
- ・フォローアップ研修をボリュームアップして開催予定。

平成29年度の取り組み